

令和4年度 中学校初任者研修 実施要項

- 1 目的 新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。
- 2 対象 中学校・義務教育学校の新任の教諭のうち、初任者研修対象教員として指定された者
- 3 内容等 第10回はオンデマンド開催が先行します。
4月1日以降の変更部分に網掛けをしています。

| 回 | 日時 | | 内容 | 会場等 |
|---|---------------------------|----------|---|--------------------|
| | 1班 | 2班 | | |
| 1 | 4月5日(火) ～ 4月11日(月) | | 開講式 ー初任者・新規採用者のみなさんへー 児童生徒理解を深めるために1 児童生徒の健康と正しい理解 セルフマネジメント1 ー働くための基礎的スキルー | オンデマンド開催 |
| | 提出締切: 4月25日(月) | | | |
| 2 | 4月21日(木) ～ 5月12日(木) | | 授業づくり1 今求められる資質・能力を育む 授業づくり①【理論①】 | オンデマンド開催 |
| | 提出締切: 5月26日(木) | | | |
| 3 | 4月～8月 | | 授業づくり2 今求められる資質・能力を育む 授業づくり②【実践①】 | 所属校等 |
| 4 | 5月17日(火) ～ 5月26日(木) | | セルフマネジメント2 ーメンタルマネジメントー | オンデマンド開催 |
| | 提出締切: 6月9日(木) | | | |
| | 5月24日(火) | 5月26日(木) | 授業づくり3 今求められる資質・能力を育む 授業づくり③ ー「特別の教科 道徳」の授業づくりー | 大阪府教育センター |
| | 15:30～17:00 | | | |
| 5 | 5月31日(火) ～ 6月9日(木) | | 子どもの命と安全を守る取組み ー学校における危機管理ー 人権について考える1 ー人権尊重の教育についてー セクシュアルハラスメントの防止と対応 | オンデマンド開催 |
| | 提出締切: 6月23日(木) | | | |
| 6 | 5月中 | | 授業づくり4 ー総合的な学習の時間、特別活動、体験的な活動を取り入れた授業づくり等ー | 市町村教育委員会 から別途通知 |
| 7 | 6月中 | | 授業づくり5 ー授業見学等ー | 市町村教育委員会 から別途通知 |
| 8 | 7月5日(火) ～ 7月22日(金) | | 支援教育の現状と課題 ー子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方についてー | オンデマンド開催 |
| | 提出締切: 8月5日(金) | | | |
| 9 | 8月3日(水) | 8月4日(木) | 児童生徒理解を深めるために2 ーいじめ・児童虐待防止/児童生徒・保護者との関わり方ー | 大阪府教育センター |
| | 9:30～12:30 | | | |

| | | | | |
|----|---------------|----------------|---|-----------------------|
| 10 | 8月3日 (水) | 8月4日 (木) | 人権について考える2 －ジェンダー平等教育・性の多様性について/ 在日外国人教育について－ | 大阪府教育センター |
| | 14:00～15:30 | | | オンデマンド開催 |
| | 7月21日 (木) | ～ | | |
| | 8月4日 (木) | 提出締切: 8月25日(木) | | |
| 11 | 夏季休業中 | | 人権教育研修 －市町村における人権教育の現状と課題－ | 市町村教育委員会 から別途通知 |
| 12 | 8月30日 (火) | 9月1日 (木) | 授業づくり6 今求められる資質・能力を育む 授業づくり④【検証①】 | 大阪府教育センター |
| | 14:00～17:00 | | | |
| 13 | 9月13日 (火) | 9月15日 (木) | 学校と地域の協働について 授業づくり7 今求められる資質・能力を育む 授業づくり⑤【理論②】 | 大阪府教育センター |
| | 14:00～17:00 | | | |
| 14 | 9月～1月 | | 授業づくり8 今求められる資質・能力を育む 授業づくり⑥【実践②】 | 所属校等 |
| 15 | 9月～2月 | | 授業づくり9 ー地域教材・地域人材等の活用ー | 市町村教育委員会 から別途通知 |
| 16 | 10月11日 (火) | 10月13日 (木) | 授業づくり10 今求められる資質・能力を育む 授業づくり⑦ ー教科の特質を生かした授業づくりー | 大阪府教育センター |
| | 14:00～17:00 | | | |
| 17 | 11月15日 (火) | 11月17日 (木) | 人権について考える3 ー同和教育について/大阪国際平和センター の見学ー | 大阪国際平和センター ピースおおさか |
| | 14:00～17:00 | | | |
| 18 | 1月～2月 | | 児童生徒理解を深めるために3 ー学級経営の実際、子ども理解ー | 市町村教育委員会 から別途通知 |
| 19 | 1月24日 (火) | 1月26日 (木) | 授業づくり11 今求められる資質・能力を育む 授業づくり⑧【検証②】 | 大阪府教育センター |
| | 14:00～17:00 | | | |

※太字の時間帯は、通常の時間帯と異なるので注意してください。

2年次研修

| | | | |
|---------------|---------|--|--------------------|
| 20 | 令和5年度実施 | セルフマネジメント3 ー学び続ける教職員であるためにー 児童生徒理解を深めるために4 ー校種間連携について /学級危機管理についてー | 大阪府教育センター |
| 21 ～ 23 | 令和5年度実施 | 市町村教育委員会 実施研修1～3 (社会体験、もしくは各市町村の福祉教育に関する 内容を含む) | 市町村教育委員会 から別途通知 |
| 24 | 令和5年度実施 | 授業づくり12 ー授業研究ー | 所属校等 |
| 25 | 令和5年度実施 | 授業づくり13 ー授業研究報告ー 閉講式 | 大阪府教育センター |

4 会場 第1～5、8、10、14、24回 所属校等

第4、9、10、12、13、16、19、20、25回

大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

| |
|--|
| Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m |
|--|

第17回

大阪国際平和センター（ピースおおさか）（大阪府中央区大阪城2番1号）

| |
|--|
| Osaka Metro 中央線「森ノ宮」駅下車、西へ約200m JR 大阪環状線「森ノ宮」駅下車、西へ約400m Osaka Metro 谷町線「谷町四丁目」駅下車、東へ約1,100m |
|--|

5 担当室 企画室

6 その他

- (1) 受付は30分前から。
- (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
- (3) 自家用自動車・バイク等は会場に駐車できません。
- (4) 事前に準備しておく事項があるので、シラバスを必ず確認しておくこと。
- (5) Web開催（オンデマンド開催、リアルタイム開催）の場合、研修対応ポータルサイトの実施マニュアルを参照すること。
- (6) 第4、10回のオンデマンド開催については、次の日時で大阪府教育センターにて動画視聴をすることができます。

第4回：1班 5月24日（火）14:00～15:30

2班 5月26日（木）14:00～15:30

第10回：1班 8月3日（水）15:30～17:00

2班 8月4日（木）15:30～17:00

令和4年度 中学校初任者研修 実施要項

1 目的

新任教諭に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、1年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

| OSAKA 教職 スタンダード | 共通の指標 | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|----|---|---|-----|---|---|----|----|----|----|----|----|
| | I | | | II | | | III | | | IV | | | V | | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 第4期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第3期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第2期 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 第1期 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 第0期 | | | | | | | | | | | | | | | |

3 研修課題とねらい等

※**準備物** 「初任者・新規採用者研修の手引」（以下、手引）は、毎回持参すること。

| 回 | 研修課題 | ねらい | 準備物・事前課題 |
|---|-----------------------------|--|---------------------------------------|
| 1 | 開講式 ー初任者・新規採用者のみなさんへー | | 準備物 中学校初任者研修 「実施要項・シラバス」 |
| | 児童生徒理解を深めるために1 | 教職員としての児童生徒理解について、大切にすべき点について学び、教職員としての働きかけの重要性について理解を深める。 | |
| | 児童生徒の健康と正しい理解 | 食物アレルギーと色覚特性、心肺蘇生法やAEDの使用ができるようになることの必要性や重要性の理解を通して、児童生徒等の健康と安全で安心な学校生活について考える。 | |
| | セルフマネジメント1 ー働くための基礎的スキルー | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員にとっての研修の意義や重要性について理解を深める。 ・服務等の理解を通して公務員としての自覚を持つ。 ・著作権、個人情報の保護について理解する。 | |

| | | | |
|---|--|---|--|
| 2 | <p>授業づくり1 今求められる資質・能力を育む授業づくり①</p> <p>【理論①】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の趣旨や、学習指導要領に基づいた授業づくりについて理解する。 ・「大阪の授業 STANDARD」が示す子ども主体の授業づくりのポイントについて理解する。 ・教科指導における自己の現状と課題を認識し、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善について学ぶ。 ・資質・能力を育成するための学習評価の意義について理解する。 ・学習指導案作成の意義や、作成方法について理解する。 ・情報活用能力の育成や、ICTを活用した授業づくりについて理解する。 ・どの生徒にも分かりやすい授業を行うための基礎技術について学ぶ。 | <p>準備物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 各教科編 ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校各教科） ・各教科の準備物 <p>⇒ダウンロード</p> <p>事前課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引 p. 61～88を読んでおく。 ・大阪の授業 STANDARD を読んでおく。 <p>⇒ダウンロード</p> |
| 3 | <p>授業づくり2 今求められる資質・能力を育む授業づくり②</p> <p>【実践①】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領を踏まえた、資質・能力を育むことをめざした学習指導案を立案・実践する。 ・実践したことを振り返り、「実践レポート」にまとめることを通して授業力の向上を図る。 | |
| 4 | <p>セルフマネジメント2 ーメンタルマネージャー</p> <hr/> <p>授業づくり3 今求められる資質・能力を育む授業づくり③</p> <p>ー「特別の教科 道徳」の授業づくりー</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス・マネジメントの考え方について理解するとともに職務における自身の目標の達成に重要であることに気付く。 ・メンタルヘルスの内容について知り、メンタルをコントロールする具体的方法を考える。 <p>学習指導要領の趣旨を踏まえた「特別の教科 道徳」の授業づくりについて学ぶ。</p> | <p>事前課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手引 p. 93～100を読んでおく。 ・手引 p. 14「自己成長・確認シート No. 1（4月）」を作成しておく。 |

| | | | |
|---|--|---|--|
| | <p>子どもの命と安全を守る取り組み －学校における危機管理－</p> | <p>地域・学校における児童生徒の生命や身体の安全を守るため、安全教育や安全管理、組織としての安全活動の在り方について理解を深める。</p> | |
| 5 | <p>人権について考える1 －人権尊重の教育について－</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・人権教育と様々な人権課題について理解し、人権尊重の観点に貫かれた学級経営を行うことの重要性と、子どもと子どもをつなぐ集団づくりについて認識を深める。 ・子どもの人権を尊重した教育について実践発表から学ぶ。 ・学んだことを今後の取組みにどのように生かしていくか、展望を持つ。 | <p>事前課題 手引 p. 108～121を 読んでおく。</p> |
| | <p>セクシュアルハラスメントの防止と対応</p> | <p>児童生徒へのセクシュアルハラスメントについて認識を深め、人権侵害の未然防止・早期発見及び対応の在り方について理解する。</p> | |
| 6 | <p>授業づくり4 －総合的な学習の時間、特別活動、体験的な活動を取り入れた授業づくり等－</p> | <p>児童生徒の自発性や自主性を生かした授業づくりや教材作りについて学び、教員としての資質と指導力の向上を図る。</p> | |
| 7 | <p>授業づくり5 －授業見学等－</p> | <p>授業参観等を通じて、子ども主体の授業づくりのポイント、ユニバーサルデザインに基づいた授業づくりについて理解を深める。</p> | |
| 8 | <p>支援教育の現状と課題 －子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について－</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・支援教育の理念や大阪府における支援教育の現状と課題等について理解を深める。 ・子どもを理解する方法とその指導・支援の在り方について学ぶ。 | <p>準備物 「みつめよう一人ひとりを」 ⇒ダウンロード 事前課題 手引 p. 124～134を 読んでおく。</p> |
| 9 | <p>児童生徒理解を深めるために2 －いじめ・児童虐待防止／児童生徒・保護者との関わり方－</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの未然防止と早期発見、児童虐待の現状について理解を深める。 ・保護者からの相談等の具体例をもとに、生徒・保護者との適切な関わり方の在り方について理解を深める。 | <p>事前課題 自校の「いじめ防止基本方針」を 読んでおく。</p> |

| | | | |
|----|---|---|---|
| 10 | 人権について考える2 ージェンダー平等教育・性の多様性について／在日外国人教育についてー | <ul style="list-style-type: none"> ジェンダー平等教育について自分自身の認識と学校の教育環境を見つめ直し、ジェンダー平等教育を進めていく展望を持つ。 性の多様性について理解を深め、すべての子どもが安心して学校生活を送るために大切なことについて理解する。 在日外国人に係る人権問題の現状と課題について理解するとともに、在日外国人教育の意義について認識を深める。 | <p>準備物 教職員人権研修ハンドブック</p> <p>事前課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員人権研修ハンドブックQ 21, 23, 24, 34 を読んでおく。 手引 p. 122, 123 を読んでおく。 |
| 11 | 人権教育研修 ー市町村における人権教育の現状と課題ー | 大阪府の人権教育の基本方針や課題を踏まえた上で、市町村それぞれの人権課題を認識し、人権教育の進め方について考える。 | |
| 12 | 授業づくり6 今求められる資質・能力を育む授業づくり④ 【検証①】 | <ul style="list-style-type: none"> 各校で実践した「授業づくり2【実践①】」の成果と課題について、持参した実践レポートをもとに交流するとともに、学習指導要領に基づいた授業づくり、学習評価の在り方、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善等について理解を深める。 授業における効果的なICTの活用について、理解を深める。 | <p>事前課題 ⇒ダウンロード</p> |
| 13 | 学校と地域の協働について | 大阪府が推進する「教育コミュニティ」づくりについて学び、学校・家庭・地域が協働し、ともに子どもを育む取組みについて理解を深める。 | <p>事前課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 手引 p. 144～146 を読んでおく。 手引 p. 14 「自己成長確認シート No. 1（8月）」を作成しておく。 |
| | 授業づくり7 今求められる資質・能力を育む授業づくり⑤ 【理論②】 | <ul style="list-style-type: none"> 求められる資質・能力を育むための学習評価の意義や評価方法・内容等を理解する。 「指導と評価の一体化」の実現に向けた、授業づくりについて学ぶ。 | <p>準備物</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校学習指導要領解説（平成29年告示）各教科編 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料（中学校各教科） 各教科の準備物 <p>⇒ダウンロード</p> <p>事前課題 手引 p. 82～88 を読んでおく。</p> |

| | | | |
|----|---|--|--|
| 14 | 授業づくり8 今求められる資質・能力を育む授業づくり⑥ 【実践②】 | <ul style="list-style-type: none"> ・「授業づくり6【検証①】」と「授業づくり7【理論②】」での学びを生かした授業を構想し、学習指導案を立案・実践する。 ・実践したことを振り返り、「実践レポート」にまとめることを通して授業力の向上を図る。 | |
| 15 | 授業づくり9 －地域教材・地域人材等の活用－ | 地域の特性や取組みを通して、勤務する地域について深く知るとともに、地域教材や人材を活用した授業づくりの在り方について考える。 | |
| 16 | 授業づくり10 今求められる資質・能力を育む授業づくり⑦ －教科の特質を生かした授業づくり－ | 各教科の特質に応じた学習過程の充実や内容の取扱いのポイントについて学ぶ。 | 準備物 各教科の準備物 ⇒ ダウンロード |
| 17 | 人権について考える3 －同和教育について／大阪国際平和センターの見学－ | <ul style="list-style-type: none"> ・同和教育について理解し、部落差別解消のために、すべての学校で同和教育に取り組む必要があることを認識する。 ・同和教育に関する人権学習の進め方について実践発表から学ぶ。 ・大阪国際平和センター（ピースおおさか）の施設見学を通して、「戦争は最大の人権侵害である」という認識に立ち、人権が尊重される平和な社会の在り方について考える。 ・研修全体を通じて学んだことをもとに、今後の具体的な人権教育の取組みについて考える。 | 準備物 教職員人権研修ハンドブック 事前課題 教職員人権研修ハンドブックQ20を読んでおく。 |
| 18 | 児童生徒理解を深めるために3 －学級経営の実際、子ども理解－ | 児童生徒理解に関する基礎的な知識を身に付け、実践的指導力の向上を図る。 | |
| 19 | 授業づくり11 今求められる資質・能力を育む授業づくり⑧ 【検証②】 | <ul style="list-style-type: none"> ・各校で実践した「授業づくり8【実践②】」の成果と課題について、持参した実践レポートをもとに交流するとともに、「指導と評価の一体化」の実現に向けた授業について理解を深める。 ・授業づくりについての成果と課題を明らかにし、次年度に向けての具体的な取組みについて考える。 | 事前課題 ⇒ ダウンロード 手引 p.15「自己成長・確認シート No.2（2月）」を作成しておく。 |

| | | | |
|---------------|--|--|---|
| 20 | セルフマネジメント3 ー学び続ける教職員であるためにー | 「OSAKA 教職スタンダード」を用いて、今後の教員としての在り方、めざす方向性について考え、教職員としての自覚と使命感、自己改善力を高める。 | 準備物 中学校2年次研修 「実施要項・シラバス」 |
| | 児童生徒理解を深めるために4 ー校種間連携について／学級危機管理についてー | <ul style="list-style-type: none"> ・他校種における取組みを知り、自校との関わりを考えることを通して、校種間連携の重要性について認識を深める。 ・自身の学級経営や指導の在り方を振り返り、学級危機の未然防止の方法について考える。 | |
| 21 ～ 23 | 市町村教育委員会 実施研修1～3 | 地域における社会体験活動や福祉体験、校種間連携等に関する研修を実施することにより、地域社会との連携を図るとともに教員としての資質向上を図る。 | |
| 24 | 授業づくり12 ー授業研究ー | 1年次に学んだ授業づくり研修等のポイントを踏まえて単元を見通した学習指導案を立案・実践し、その内容を振り返ることを通して授業力の向上を図る。 | |
| 25 | 授業づくり13 ー授業研究報告ー | <ul style="list-style-type: none"> ・「授業づくり11」で明確になった課題をもとに、2年次の授業実践について交流し、授業づくりの成果と課題を明確にする。 ・他の教員との交流で得たことから、今後の自分の授業改善の方向性を考える。 | 事前課題 実践レポート、学習指導案 ※詳細は、今年度の「授業づくり11」にて連絡します。 |
| | 閉講式 | | |

4 OSAKA 教職スタンダードとの関わり

| 求められる資質・能力 | | 第1期 | 研修回 |
|------------|----------------------------|------------------------------|---|
| I | 1 人権尊重の精神 | 人権尊重に基づいた子ども理解ができ、指導することができる | 5、10、11、17 |
| | 2 危機管理能力 | 学級等の安全管理ができる | 1、5、20 |
| | 3 学び続ける力 | 優れた取組みに学ぶ姿勢を持っている | 1、4、5、17、20 |
| II | 4 課題解決能力 | 子どもの課題を把握し、解決に向けて行動できる | 1、5 |
| | 5 法令遵守の態度 | 教育公務員として法令を遵守することができる | 1、5 |
| | 6 事務能力 | 計画的かつ正確・丁寧に処理できる | 1 |
| III | 7 協働して取り組むことができる力 | 組織の一員としての自覚を持っている | 13、21、22、23 |
| | 8 ネットワークを構築する力 | 課題を解決するために相談することができる | 13、20、21、22、23 |
| | 9 マネジメントする力 | 学級経営等を行うことができる | 18、20 |
| IV | 10 授業を構想する力 | 子ども主体の学習指導案を作成することができる | 2、3、4、6、7、 12、13、14、15、16、 19、24、25 |
| | 11 授業を展開する力 | 基本的な授業スキルを実践に生かすことができる | 2、3、4、6、7、 12、13、14、15、16、 19、24、25 |
| | 12 授業を評価する力 | 様々な方法を用いて自分の授業を振り返る | 2、3、4、6、7、 12、13、14、15、16、 19、24、25 |
| V | 13 子どもを理解し、一人ひとりを指導する力 | 個に応じた指導・支援ができる | 1、5、8、9、10、 17、18 |
| | 14 子どもの集団づくりを指導できる力 | 迅速な報告・連絡・相談を行うことができる | 1、5、8、9、18 |
| | 15 子どもを集団づくりの中でエンパワーできる指導力 | 学級の子ども一人ひとりの実態把握ができる | 1、5、8、9、10、 17、18 |